



令和6年3月4日
海上保安庁

インドネシア海上法令執行庁に対する能力向上支援 (結果概要)

海上保安庁は、令和6年2月19日(月)から2月25日(日)までの間、外国海上保安機関に対する能力向上支援の専従部門「海上保安庁MCT (Mobile Cooperation Team)」等3名を独立行政法人国際協力機構(JICA)の枠組みでインドネシア共和国に派遣し、インドネシア海上保安機構(BAKAMLA)職員に対し、今年度2回目となる能力向上支援を実施しました。

1 実施項目

制圧、小型艇運航に関する講義
制圧訓練
小型艇操船訓練

2 結果概要

今回の講義・訓練には BAKAMLA から35名の職員が参加し、参加者からは積極的な質問が多く、繰り返し実技を行う姿が見られ、実践的で有意義な研修となりました。海上保安庁では、引き続き、外国海上保安機関への能力向上支援を行ってまいります。

※ 海上保安庁は、令和元年6月に署名された「日本国海上保安庁とインドネシア共和国海上保安機構との間の海上安全保障及び安全に関する協力覚書」に基づき、令和2年から BAKAMLA への能力向上支援を実施しています。本プログラムは、令和5年11月に JICA 及び海上保安庁と BAKAMLA との間で実施された年次会合において合意された「2024年協力プログラム」の一環として実施されました。



講義



制圧訓練



小型艇操船訓練



集合写真